

議事録（抄）

会議の名称		令和6年度第2回白井市子ども・子育て会議
開催日時		令和6年11月19日（火） 14:30～15:50
開催場所		白井市保健福祉センター 2階 検診室1～3
出席者	委員	風間委員（会長）、富澤委員、山本委員、近藤（恭子）委員、渡辺委員、渡邊委員、藤岡委員、米山委員、井上委員、梅本委員、近藤（和弘）委員、川村委員、菊池委員、鳥海委員、塚田委員 ※順不同（15名）
	事務局	健康子ども部 池内部長 保育課：片桐課長、田口保育係長、細山主任主事 健康課：竹内課長、戸田母子保健係長、矢野主任保健師 子育て支援課：相馬課長、近藤子育て支援係長、山崎主査補（10名）
議題		1. 認定こども園の定員の変更について 2. しろい こどもプランの素案について
資料		資料1：認定こども園の定員の変更について 資料2：しろいこどもプラン【第3期白井市子ども・子育て支援事業計画】令和7年度～令和11年度（素案） 資料3：次期しろいこどもプランで取り組む事業について 資料4：【次期】しろいこどもプラン施策展開取り組み事業（案） 資料5（差替え）：資料4のP98

会議内容
14:30 開会 ＜会長挨拶＞ ＜以降、会長による進行＞ ＜傍聴者＞2名（途中入場） （会長）出席委員は会議に必要な定数を満たしており、会議は成立しているので議事を進める。 ●議題1：認定こども園の定員の変更について （会長）「認定こども園の定員の変更について」事務局からの説明を求めます。 ＜事務局より資料に沿って説明＞

認定こども園の定員の変更については、子ども・子育て支援法に基づき、白井市子ども・子育て会議に諮る必要があることから、施設の概要、定員の変更数、変更理由、変更時期等について、資料に基づき説明を行った。

【質疑】

（会 長）説明について質問・意見はありますか。

〈委員からの質問・意見なし〉・

●議題２：しろい こどもプランの素案について

（会 長）「しろい こどもプランの素案について」事務局からの説明を求めます。

＜事務局より資料に沿った説明＞

第１章 計画の策定にあたって

第１章は、計画策定にあたっての基本的な要件等を示す章であり、策定の背景となった社会の動向や、策定の目的、計画の位置づけ、計画期間などの基本的事項についての説明を行った。

第２章 白井市のこどもを取り巻く現状

第２章は、本計画の対象者となる、乳幼児、小中高生、妊産婦、子育て当事者、また、次期こどもプランから新たな対象として、１８歳以降の２０代、３０代の若者等に係るさまざまな統計データや資料から、これからどのような支援が必要とされるかをとらえるため、将来への目標人口を基準に、過去の幼児期の教育・保育や、子ども・子育て支援事業の地域支援事業にあたるサービス利用の実績などを把握し、今後必要とされる支援ニーズ、その課題、また、その課題に対する対策の方向性等の説明を行った。

第３章 めざすまちの姿

第３章は、第２章の課題とその対策の方向性を踏まえて、市がめざすこども施策とは、こどもや若者、また、子育て支援が、最終的にはどのような状態であることを目指していくのかを示すため、しろいこどもプランにおけるめざすまちの姿を、オールしろいでつなぐ こどもの幸せ（ウェルビーイング） とすることに定め、この章に記載することの説明を行った。

第４章～第６章 ライフステージ別の支援の展開・ライフステージを通じた支援の展開・子育て当事者の支援

第４章から第６章は、別添の参考資料１と、A3でまとめた【次期】しろいこどもプラン施策展開別取り組み事業（案）を併せて説明し、最終的な事業数として、新規２２事業を含め、前回より９事業多い１０２の事業を展開し、第４章「ライフステージ別の支援の展開」では、こども・若者のライフステージに実施する事業、第５章「ライフステージを通じた支援の展開」では、こども・若者の全年代的なライフステージを通じて実施される事業、第６章「子育て当事者への支援」では、子育て当事者への

支援を実施する事業の説明を行った。

第7章 白井市子ども・子育て支援事業計画

第7章は、こどもプランの一体的に取り組む計画として併合する子ども・子育て支援事業の法定計画で、各事業の概要、事業の見込み量、事業見込み量に対応する確保方策等を記載したものであり、第1節「子ども・子育て支援に関わる制度等の改正」は、子ども・子育て支援事業計画の根拠法となる「子ども・子育て支援法」について、現行のこどもプラン以降の国の動向をまとめたもので、第2節「教育・保育の提供区域の設定」は、教育・保育の提供区域の設定の子ども・子育て支援法に基づく基本指針と、それに伴う市の考え方を記載し、第3節「教育・保育の量の見込み、確保方策」は、教育・保育の量の見込みの子ども・子育て支援法に基づく基本指針に対する市の量の見込み及び確保方策の考え方を説明した。

また、第4節、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策は、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み子ども・子育て支援法に基づく基本指針に対する市が実施する各事業の量の見込み及び確保方策の考え方を説明した。

第8章 計画の推進にあたって

第8章は、「計画の推進体制」は、こどもプランが市の各担当課だけではなく、地域における様々な分野での関わりを持つ保育園・幼稚園・学校・地域活動団体等との連携を図らなければならないこと、「こども・若者の意見聴取」は、こども大綱でも、こども施策を推進するために必要な事項の第一として掲げられているものであり、こども施策の基本理念として、こども・若者の年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保等が求められていることも受け、必要に応じ、見直しの必要性を説明した。

また、「計画の進行管理」は、本計画の進捗状況の管理・評価について、「白井市子ども・子育て会議」や「こども・若者の意見聴取」を組み込みながら、一連のPDCAサイクルにより進めていくこと、「本計画の目標・指標」は、こども大綱で設定されている指標などを参考としつつ、白井市における計画の進行状況を確認していくための目標・指標を記載していますが、各事業の活動指標や中間的な成果指標は、進行管理等により進めてゆくことを説明した。

〈以上で、次期こどもプランの素案の説明を終える〉

【質疑】

（会 長）説明について質問・意見はありますか。

（委 員）p 94。施設位置図が実際と異なっている、確認してほしい。

（事務局）確認し修正する。

（委 員）p 25、目標人口の令和6年は実績と思うが、この数字を見て施設職員としてはこんなに減ってきたのかとショックだった。先ほどの認定こども園の定員減も関係があるのかもしれない。仮に0歳を施設16園で割ると22人という数になる。深刻と思う。少人数にサービスを多く提供できることは良いかとも思うが、少子化について市としてどのよう

な対応を考えるか。

(事務局) こども基本法、こども大綱においても、少子化対策をあげている。p 25 の目標人口は現在策定中の市の最上位計画、総合計画による目標人口としている。少子化は全国的な問題であり、市においても同様である。社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の推計では、10年後の市の総人口は6万人を切る。市では持続可能なまちづくりのため、10年後でも6万人を維持したいという考えから、目標として設定した推計値となる。こどもプランのみで対応できることではなく、市の総合計画として、企業誘致や宅地開発等の要因に伴う、人口流入と若者、子育て世代の施策を打つことで、人口増という目標に向かっていくという考えである。今回のプランで新しく対象となる若者施策として、就職、結婚や定住といったところが重要となると考える。

(委員) p 102 の学童保育。夏休みなど長期休みだけ利用したい人がたくさんいても預け先がなく、一般の施設に預けると給料が全部もっていってしまうのでなんとかならないかという相談など聞いたことがある。年末年始は親も一緒にいられるが、長期休みの預けができないと保護者も困る。人数が限界なのか、施設面積が限界なのか。こどもワークショップでは大学生も参加していたが、休み中の大学生にアルバイトとして手伝ってもらうなどはどうか。

(事務局) 学童保育の基本は通年利用。制度上そうなる。夏休みの利用は課題ととらえている。清水口に空きがなくても大山口で受け入れるといった夏休み対応などは行っている。ただし保護者送迎は条件である。学童保育の業務委託は令和8年から新しい契約となるので、余裕のあるところに受け入れを依頼していきたい。地区により、夏休みだけ場所を借りられないかと学校にお願いしているが、なかなか難しい。場所の問題が大きい。アルバイトの活用は事業所でも行っている。委託事業者がアルバイトも活用しているという話は聞く。

(委員) p 66、国際交流。オーストラリアがなくなってしまったが、今後どうなるか。p 74 の外国人支援について。小学校の先生と話しをしたが、アプリなどで会話ができるといいのに、という話があった。子育て支援では家庭の孤立化は前から課題である。外に出るママはよいが、外に出られないママをどう引き出すかが課題。待っているだけではなく「おめでとう訪問」などでママに意向を聞き、サービス等に行きたい希望があれば、一緒に行ってあげるといった支援があればよいと思うがどうか。

(事務局) オーストラリアとの国際交流がなくなるのではといことは、まだ決まっていない。事業としては実施していきたいという市の方針で次期プランの事業として引き続き組み込まれている。そのほか、こどもたちの体験交流事業として、今回、p 41 に新規事業として平和教育事業があり、広島や長崎の訪問、学校交流等を実施し、その体験を発表するといった事業に取り組むこととしている。p 74 の外国人支援について

は、日本語が話せないこどもが増えており、教育委員会でも日本語の指導教員が足りず、悩んでいる。例えば、スリランカの言葉など話せる人がおらず、地域で話せる人がいれば知りたいとのことだった。市窓口ではポケトークを使う例もあり、これなどは有効かなと思うところ。孤立化する人を外に引き出すことについては、子育て支援センターなどで交流を持つ人はよいが、行けない人が課題ということについてはそのとおりと捉えている。今回のプランの取り組みにおいても、こども家庭センターにて、子育てコーディネーター、保育コンシェルジュ、保健師などが妊娠時や出産後に面接し、伴走型で支援をしていくが、アウトリーチも大切と考えている。市役所に行きたくても行かれない人向けの支援として、WEB相談をやってみたいと考えている。それをきっかけに支援につなげ、個々に寄り添った相談を心がけていきたい。

(委員) もしオーストラリアがダメだった場合、他の国という動きはないのか。
(事務局) 今はまだ何とも言えない状況である。

(委員) 子育てを一人でやっているとか、ヤングケアラー、いじめなど、心のケアを必要とする場合はどこに相談すればよいか。若者の躁鬱など問題はあと思うが。この計画は0歳から39歳が対象か。幅広いが、それをこの会議にいる職員のみなさんで対応するのか。
年齢によって問題点も全く異なるだろう。それをここにいる人でやるのか。貧困や心の問題などすべて対応できるのか。

(事務局) まずは、こども家庭センターへ相談していただきたい。教育委員会や福祉関係の他課とも連携していく。心の問題が発生すると相談にもたどり着けない場合もあるかもしれないが、電話で、訪問で、とアウトリーチのつながりをもつよう努めたい。若者の引きこもりは国も課題としており、市でもひきこもり相談会や暮らしと仕事のサポートセンターで引き込みの方やその家族への支援、就労支援を行っている。幅広くある事業、取り組みをこの会議にいる職員でできるのかとのことについては、行政だけでなく、地域の皆さん、事業者など、様々な目が必要で、地域での気づきがあれば、行政に知らせていただき、それで支援につなげられればと考える。目指すまちの姿の「オールしろい」には、そのような思いが込められている。

(事務局) 心のケア、相談についての補足ですが、福祉部障害福祉課で、医師、精神保健福祉士による心の相談を行っている。何を相談してよいかわからない時でも相談に応じる。千葉県にも相談窓口はあり、市でも紹介している。丁寧に広報していくようにする。

(委員) 次期プランの中で、青年期への支援に新規事業があるが、これはすべて新規なのか。

(事務局) 青年期の支援は、就労の支援、結婚を希望する方への支援、ニート・ひきこもりの相談体制となる。就労や相談体制は従来もあったが強化す

る。市としてはじめて実施するのは、結婚への支援である。

（委員）結婚を希望する人についてはp 71にいろいろ書かれているが、市として具体的にどういうことをやっていくのか。具体的な予定があるならば聞きたい。

（事務局）結婚を希望する方への支援は全国的な課題でもある。今回、総合計画策定とともにアンケートやワークショップを行ったが、若い人の結婚の希望がわかる結果もあった。市は緑と落ち着いた雰囲気のある環境で、結婚後の子育てに向いているという声が結構あった。アンケートにおいては、結婚の希望について、「いつかは結婚したい」という漠然とした希望は持っている。このことから、結婚、出産、子育て、将来のことについて自分はどうか描きたいかというところから考えてもらう機会を増やしたい。それがライフデザイン事業で、若い世代が将来のことを考える機会としたい。また、結婚を希望する方は、出会いの場を求める若者はいらる。千葉県や企業等ともコラボレーションして広域的に対応できればと考えている。また、結婚するにあたっての不安材料は、経済的なこととする若者が多く、結婚生活のスタートにあたっての住宅費用、リフォーム費用、引っ越し費用などの支援を考えているところである。

（委員）p 63、こども誰でも通園制度。現状として1歳児に待機児童があったり、保育士不足と聞く中で、これが本当にできるのか。計画には書いてあるが実際には使えないということはないか。p 62の一時預かり事業も、検討するとなっているが既存以外の新事業所もこれから見つけていくということか。

（事務局）実施の課題は人材確保と実施場所と考えている。保育園だけでなく幼稚園にも依頼していこうと考えている。幼稚園はスペース等の面では対応をご検討いただけそうに感じている。こども誰でも通園制度、一時保育、いずれもそのように考えている。

（委員）次のプランでは、またアンケート等の機会はあるか。

（事務局）次回策定にあたっては、3年後に機会がある。

（委員）誰でも通園制度の市民ニーズがどのくらいあるか、私たち事業所もわからない。施設に来る人では利用したい人もいようだが市の全体でどのくらいいるのかと思ったので聞いた。

（事務局）ニーズの算定方法は国から示されているが、実態とどのくらい合致するかわからないところである。広く誰でもというほかに、こども家庭センター、支援センターなどでは難しい子への対応もあると思う。また、誰でも預けられるということがこども本人にとって本当によいことかということもある。国の算定上の計算がこのプラン記載の見込みで、実際の動きを見ていきながら改定も必要かと思う。

（委員）国の言い方が子育て負担の軽減とされているので、支援という意味ではよいのだと思うが、いざ体制を作りました、人も用意しました、で、利用がなかったでは施設も困るので聞きたかった。

（会長）様々な意見があった。これらを踏まえてよりよい計画にしてもらいたい。他に意見質問がなければ議事を終了し進行を事務局に戻すが、他に委員の皆さんからはありますか。

〈委員からの質問・意見なし〉

（会長）長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

（会長）以上を持ちまして、議題審議が終了となりますので、進行を事務局にお返しします。

（事務局）今後のスケジュール。12月6日に、第2回白井市子ども・若者育成支援協議会で、今回と同じ素案の審議を行う。その後、12月26日から1月15日までの21日間パブリックコメントを実施し、市民の方等から素案に対する意見をいただき、それを踏まえて最終的計画を作る予定です。

（事務局）以上で、本日の会議は閉会となります。

15：50 終了